



43-2

〒 353-0002

埼玉県志木市中宗岡1-1-2

鈴木正人事務所 鈴木正人

様

# 口座振替請求書

Page: 001



ラディックス株式



〒 102-0072

東京都千代田区飯田橋1-5-10 教販九段ビル1階

TEL 0120889904

FAX 0352102680

部署： 業務部 営業事務課 担当： 請求担当係

登録番号： T5010001089333

下記口座よりお振替させていただきます		
銀行名	埼玉りそな	支店名
普通預金	*****	口座名義

お振替予定額	ご請求日	お振替予定日
¥ 7,086	2024/6/30	2024/7/29
(内消費税 ¥ 644)		

お客様CD	お客様名	御買上金額	消費税等	相殺金額	御請求額
	鈴木正人事務所 鈴木正人	6,442	644	0	7,086

### 備考

弊社のステラ光をご利用のお客様へ  
 ステラ光の移転手続きには、約1ヶ月程時間を要することがございます。  
 ご移転のご用命は、お早めに弊社までご連絡お願い致します。

43-3

〒 353-0002

埼玉県志木市中宗岡1-1-2

# 口座振替請求書

Page. 001

鈴木正人事務所 鈴木正人

様



ラディックス株式会社



〒 102-0072

東京都千代田区飯田橋1-5-10 教販九段ビル1階

TEL 0120889904

FAX 0352102680

部署：業務部 営業事務課 請求担当係

登録番号：T5010001089333

鈴木正人事務所 鈴木正人

様

下記のとおりご請求申し上げます。

請求番号	お客様コード	請求日	前回御請求残高	御買上金額	消費税等	入金・相殺金額	御請求金額	お振替予定日
2400631070		2024/06/30	¥0	¥900	¥90	¥0	¥990	2024/07/29

\*は軽減税率対象

日付	伝票番号	商品名	数量	単価	金額	合計額
2024/08/01	17091635	インターネット接続サービス代金08月分 BF-FネットF-ASAHI	1	900.0	900	900
				<10% 小計>	90	90

備考

弊社のステラ光をご利用のお客様へ  
ステラ光の移転手続きには、約1ヶ月程時間を要することがございます。  
ご移転のご用意は、お早めに弊社までご連絡お願い致します。

上記のとおり下記口座より振替させていただきます。

銀行名 埼玉りそな  
支店名 [Redacted]  
口座種別 普通預金  
口座番号 \*\*\*\*\*  
口座名義 ス\*キマサセイムカツ\*ウジ\*ムシヨス\*キマサ

43-4

〒 353-0002

埼玉県志木市中泉岡1-1-2

口座振替請求書

Page. 001

鈴木正人事務所 鈴木正人

様



ラディックス株式会社



〒 102-0072

東京都千代田区飯田橋1-5-10 教販九段ビル1階

TEL 0120889904 FAX 0352102680

部署：業務部 営業事務課 請求担当係

登録番号：T5010001089333

鈴木正人事務所 鈴木正人

様

下記のとおりご請求申し上げます。

請求番号	お客様コード	請求日	前回御請求残高	御買上金額	消費税等	入金・相殺金額	御請求金額	お振替予定日
2400631071		2024/06/30	¥0	¥5,542	¥554	¥0	¥6,096	2024/07/29

\*は軽減税率対象

日付	伝票番号	商品名	数量	単価	金額	合計額
2024/08/01	16032128	ステラ光サービス代金08月分				4,000
		ステラ光アクセス ビジ' 収(外)	1	5,200.0	5,200	
		2年割(ステラ光 ビジ' 収)	1	-1,200.0	-1,200	
2024/05/31	16032128	ステラ光電話利用料05月分				1,542
		光電話 ベ' シック 500 (0484767525)	1	450.0	450	
		着番号デ' スプレイ 400	1	360.0	360	
		着信転送 500 (0484767525)	1	450.0	450	
		追加番号 100	1	90.0	90	
		エバ' ガルガ' ビ' ス料他	2	3.0	6	
		ダイヤル通話	1	172.8	172	
		携帯電話への通話	1	14.4	14	
					【御買上金額】	【消費税等】
				<10% 小計>	5,542	554

備考

弊社のステラ光をご利用のお客様へ  
ステラ光の移転手続きには、約1ヶ月程時間を要することがございます。  
ご移転のご用命は、お早めに弊社までご連絡お願い致します。

上記のとおり下記口座より振替させていただきます。

銀行名 埼玉りそな  
支店名  
口座種別 普通預金  
口座番号 \*\*\*\*\*  
口座名義 ス' キマサセイムカツ' ウジ' ムシヨス' キマサ

43-5

〒353-0002

埼玉県志木市中宗岡1-1-2

# 口座振替請求書

Page: 001

鈴木正人事務所 鈴木正人

様



ラディックス株式



〒102-0072

東京都千代田区飯田橋1-5-10 教販九段ビル1階

TEL 0120889904 FAX 0352102680

部署： 業務部 営業事務課 担当： 請求担当係

登録番号： T5010001089333

下記口座よりお振替させていただきます		お振替予定額	ご請求日	お振替予定日
銀行名 埼玉りそな	支店名 [REDACTED]	¥7,122	2024/7/31	2024/8/27
普通預金 *****	口座名義 鈴木正人事務所 鈴木正人	(内消費税 ¥647)		

お客様CD	お客様名	御買上金額	消費税等	相殺金額	御請求額
[REDACTED]	鈴木正人事務所 鈴木正人	6,475	647	0	7,122

**備考**

弊社のステラ光をご利用のお客様へ  
 ステラ光の移転手続きには、約1ヶ月程時間を要することがございます。  
 ご移転のご用命は、お早めに弊社までご連絡お願い致します。

43-6

〒 353-0002

埼玉県志木市中宗岡1-1-2

口座振替請求書

鈴木正人事務所 鈴木正人

様



ラディックス株式会社



〒 102-0072

東京都千代田区飯田橋1-5-10 教販九段ビル1階

TEL 0120889904

FAX 0352102680

部署：業務部 営業事務課 請求担当係

登録番号：T5010001089333

鈴木正人事務所 鈴木正人

様

下記のとおりご請求申し上げます。

請求番号	お客様コード	請求日	前回御請求残高	御買上金額	消費税等	入金・相殺金額	御請求金額	お振替予定日
2400748311		2024/07/31	¥0	¥900	¥90	¥0	¥990	2024/08/27

\*は軽減税率対象

日付	伝票番号	商品名	数量	単価	金額	合計額
2024/09/01	17091635	インターネット接続サービス代金09月分 BF-FネクスT-ASAHI	1	【伝票計】 900.0	900	900
				<10% 小計>	900	90
					【御買上金額】	【消費税等】

備考

弊社のステラ光をご利用のお客様へ  
ステラ光の移転手続きには、約1ヶ月程時間を要することがございます。  
ご移転のご用命は、お早めに弊社までご連絡お願い致します。

上記のとおり下記口座より振替させていただきます。

銀行名 埼玉りそな  
支店名 XXXXXXXXXX  
口座種別 普通預金  
口座番号 \*\*\*\*\*  
口座名義 ス\*キマサセイムカト\*ウジムシヨス\*キマサ

43-7

〒 353-0002

埼玉県志木市中宗岡1-1-2

# 口座振替請求書

鈴木正人事務所 鈴木正人

様



ラディックス株式会社



〒 102-0072

東京都千代田区飯田橋1-5-10 教販九段ビル1階

TEL 0120889904

FAX 0352102680

部署： 業務部 営業事務課

請求担当係

登録番号： T5010001089333

鈴木正人事務所 鈴木正人

様

下記のとおりご請求申し上げます。

請求番号	お客様コード	請求日	前回御請求残高	御買上金額	消費税等	入金・相殺金額	御請求金額	お振替予定日
2400748312		2024/07/31	¥0	¥5,575	¥557	¥0	¥6,132	2024/08/27

\*は軽減税率対象

日付	伝票番号	商品名	数量	単価	金額	合計額
2024/09/01	16032128	ステラ光サービス代金09月分		【伝票計】		4,000
		ステラ光アクセス ビジネス(対)	1	5,200.0	5,200	
		2年割(ステラ光 ビジネス)	1	-1,200.0	-1,200	
2024/06/30	16032128	ステラ光電話利用料06月分		【伝票計】		1,575
		光電話 サービス 500 (0484767525)	1	450.0	450	
		着番号ディスプレイ 400	1	360.0	360	
		着信転送 500 (0484767525)	1	450.0	450	
		追加番号 100	1	90.0	90	
		エバーウォークサービス料他	2	3.0	6	
		ダイヤル通話	1	194.4	194	
		ナビダイヤル通話	1	25.5	25	
				<10% 小計>	5,575	557
				【御買上金額】		【消費税等】

備考

弊社のステラ光をご利用のお客様へ  
ステラ光の移転手続きには、約1ヶ月程時間を要することがございます。  
ご移転のご用命は、お早めに弊社までご連絡お願い致します。

上記のとおり下記口座より振替させていただきます。

銀行名 埼玉りそな  
支店名 XXXXXXXXXX  
口座種別 普通預金  
口座番号 \*\*\*\*\*  
口座名義 スズキマサトセイムカツウシムシヨスズキマサト

43-8

〒 353-0002

埼玉県志木市中宗岡1-1-2

# 口座振替請求書

鈴木正人事務所 鈴木正人

様



ラディックス株式



〒 102-0072

東京都千代田区飯田橋1-5-10 教販九段ビル1階

TEL 0120889904

FAX 0352102680

部署：業務部 営業事務課 担当：請求担当係

登録番号：T5010001089333

下記口座よりお振替させていただきます			
銀行名	埼玉りそな	支店名	■■■■
普通預金	*****	口座名義	鈴木正人事務所 鈴木正人

お振替予定額	ご請求日	お振替予定日
¥ 7,125	2024/8/31	2024/9/27
(内消費税 ¥ 647)		

お客様CD	お客様名	御買上金額	消費税等	相殺金額	御請求額
■■■■	鈴木正人事務所 鈴木正人	6,478	647	0	7,125

**備考**

弊社のステラ光をご利用のお客様へ  
 ステラ光の移転手続きには、約1ヶ月程時間を要することがございます。  
 ご移転のご用命は、お早めに弊社までご連絡お願い致します。

43-9

〒 353-0002

埼玉県志木市中宗岡1-1-2

# 口座振替請求書

Page. 001

鈴木正人事務所 鈴木正人

様



ラディックス株式会社



〒 102-0072

東京都千代田区飯田橋1-5-10 教販九段ビル1階

TEL 0120889904

FAX 0352102680

部署：業務部 営業事務課 請求担当係

登録番号：T5010001089333

鈴木正人事務所 鈴木正人

様

下記のとおりご請求申し上げます。

請求番号	お客様コード	請求日	前回御請求残高	御買上金額	消費税等	入金・相殺金額	御請求金額	お振替予定日
2400865788		2024/08/31	¥0	¥900	¥90	¥0	¥990	2024/09/27

\*は軽減税率対象

日付	伝票番号	商品名	数量	単価	金額	合計額
2024/10/01	17091635	インターネット接続サービス代金10月分 BF-FホストF-ASAHI	1	900.0	900	900
					【御買上金額】	900
				<10% 小計>		90
					【消費税等】	90

備考

弊社のステラ光をご利用のお客様へ  
ステラ光の移転手続きには、約1ヶ月程時間を要することがございます。  
ご移転のご用命は、お早めに弊社までご連絡お願い致します。

上記のとおり下記口座より振替させていただきます。

銀行名 埼玉りそな  
支店名 XXXXXXXXXX  
口座種別 普通預金  
口座番号 \*\*\*\*\*  
口座名義 スキマサトセイカツウジムシヨスキマサト

43-10

〒 353-0002

埼玉県志木市中宗岡1-1-2

口座振替請求書

鈴木正人事務所 鈴木正人

様



ラディックス株式会社



〒 102-0072

東京都千代田区飯田橋1-5-10 教販九段ビル1階

TEL 0120889904

FAX 0352102680

部署：業務部 営業事務課

請求担当係

登録番号：T5010001089333

鈴木正人事務所 鈴木正人

様

下記のとおりご請求申し上げます。

請求番号	お客様コード	請求日	前回御請求残高	御買上金額	消費税等	入金・相殺金額	御請求金額	お振替予定日
2400865789		2024/08/31	¥0	¥5,578	¥557	¥0	¥6,135	2024/09/27

\*は軽減税率対象

日付	伝票番号	商品名	数量	単価	金額	合計額
2024/10/01	16032128	ステラ光サービス代金10月分		【伝票計】		4,000
		ステラ光アクセス ビジネス(均)	1	5,200.0	5,200	
		2年割(ステラ光 ビジネス)	1	-1,200.0	-1,200	
2024/07/31	16032128	ステラ光電話利用料07月分		【伝票計】		1,578
		光電話 サービス 500 (0484767525)	1	450.0	450	
		着番号ディスプレイ 400	1	360.0	360	
		着信転送 500 (0484767525)	1	450.0	450	
		追加番号 100	1	90.0	90	
		エバーカルサービス料他	2	3.0	6	
		ダイヤル通話	1	165.6	165	
		携帯電話への通話	1	57.6	57	
				<10% 小計>	5,578	【御買上金額】
						【消費税等】
						557

備考

弊社のステラ光をご利用のお客様へ  
ステラ光の移転手続きには、約1ヶ月程時間を要することがございます。  
ご移転のご用命は、お早めに弊社までご連絡お願い致します。

上記のとおり下記口座より振替させていただきます。

銀行名 埼玉りそな  
支店名  
口座種別 普通預金  
口座番号 \*\*\*\*\*  
口座名義 ススキマサトセイムカツウジムシヨススキマサト

整理番号			66
------	--	--	----

ちょうふ  
政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分  (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費    2: グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費 【経常的経費】 6: 人件費    7: 事務所費    8: 事務費 9: 資料購入・作成費    10: 交通費
	(8: 事務費)

支出年月日	令和 2016年 7月 30日	支出額	百万    千    円 40   29   4 ※政務活動費を充当した金額を記載
-------	--------------------	-----	---

使途	事務所用備品購入費 $44,771 \times 0.9 = 40,294$
----	---

領収書等貼付欄	埼玉県議会自由民主党議員団
別紙 事務所用備品購入費(冷蔵庫)	別紙明細 _____ _____ [振込手数料]
※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。 (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)	
※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、 ④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。) ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。	

整理番号 66-1

領収書貼付欄 ※ 整理番号には、枝番を記入すること。

埼玉県議会自由民主党議員団

# 新製品が安い K&S ケーズデンキ

## お買い上げ明細

2024年 7月30日(火) 14時15分

会員番号 (1112000087390)

<明細>

1 冷蔵庫	・ 配送
東芝	【長期無料保証対象外】
4904530121074 GR-V15BS (W)	10%
1点	¥44,771
クーポン値引1000円	
-----	
1点/合計	¥44,771
税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥44,771
(内消費税額)	¥4,070

[0111112-011008086-2310003943494]

## 領収証

2024年 7月30日(火) 14時15分

様

金額	¥44,771
(内消費税等)	¥4,070
税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥44,771
(内消費税額)	¥4,070

但し、お品代として  
上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>

現金	¥44,771
(内消費税等)	¥4,070
-----	
現金お預かり	¥45,001
お釣り	¥230

登録番号:T6050001000897  
株式会社ケーズホールディングス

ケーズデンキ鴻巣店  
電話番号 048-595-2778  
販売担当者008086

店コード 2200001111127

売上伝票番号 2310003943494

オンライン出張修理受付  
↓大型家電の出張修理の申し込みはこちらから↓



整理番号			63
------	--	--	----

ちようふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

経費区分  (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費    2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費 【経常的経費】 6:人件費    7:事務所費 <b>8:事務費</b> 9:資料購入・作成費    10:交通費
----------------------------------	--

支出年月日	06年07月30日	支出額	百万    千    円 [ ] [ ] [ ] 1 8 7 0
-------	-----------	-----	-------------------------------------

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	議員名刺代  $3,740 \times 0.50 = 1,870.0$
-----	--

**領収書等貼付欄** 埼玉県議会自由民主党議員団

③議員名刺代として  
 ⑤高橋稔裕  
 政務活動に使用する割合が5/10以上の為按分します

**キャッシュサービスご利用明細**  
 毎度ありがとうございます。  
 お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**  
 お持ち帰りください。 RESONA

別紙明細

取引銀行	取引店	口座番号
0017	[ ] [ ] [ ]	*****
取扱店	お取引日	時刻
56704	06-07-30	11:21
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥3,300	¥440
お取引後の残高(円)		おつり
*****		
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C認証
万円	千円	円

3,300  
 440 [振込手数料]  
3,740

しないこと。  
 が足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (番)を付すこと。)

お振込明細またはご案内

お受取人  
 アツカカ  
 カリ  
 普通 2942312  
 アイビ-ホ-ックス(コ様  
 登録番号 0011

ご依頼人  
 タカハツトツヒロ セイムカット ユツ ムツヨ様

電話番号 09018170065  
 取扱番号 400041

印紙税申告納  
 付に付添浦和  
 税務署承認済

し、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、  
 がない場合は、余白に補記すること。)

\*印紙税を納付しない場合は\*印で消しております。 →

整理番号

ちようふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    ⑧:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	<input type="text" value=""/> <input type="text" value="6"/> 年 <input type="text" value=""/> <input type="text" value="7"/> 月 <input type="text" value=""/> <input type="text" value="30"/> 日	支出額	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: left;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">7</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">6</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">9</td> </tr> </table>	百万	千	円					7	5		6	9
百万	千	円													
	7	5													
	6	9													

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	<p>固定電話使用料7月分</p> <p style="text-align: right;"><math>8,410 \times 0.9 = 7,569.0</math></p>	<p>政務活動に使用する割合が9/10以上であるため</p>
-----	---	--------------------------------

**領収書等貼付欄**

電話料金等払込受領証  
東日本ご利用分

A M または ゆうちょ 銀行 郵便局 でお支払いの場合、左側の枚をお出しください。上記以外のお支払いの場合は切り取り取らなくて大丈夫。

ご請求先氏名 新井 一徳 様
お客様番号 <div style="background-color: black; height: 15px; width: 100%;"></div>
2024年 7月ご請求分 金額(円) ¥8,410-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3330111
領 収 日 附 印 
収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

※ 領収書は、重ねて貼  
※ 領収書を貼るスペース (別紙にも整理番号

別紙を使用すること。

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一音)など何に支出されたか分かるような記載)、当に補記すること。)

※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号			6	1
------	--	--	---	---

ちようふ  
政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分  (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費    2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費
	【経常的経費】 6: 人件費    7: 事務所費    8: 事務費
	9: 資料購入・作成費    10: 交通費

支出年月日	06年09月02日 <small>09 29</small>	支出額	百万 千 円 6 2 3 4 ※政務活動費を充当した金額を記載
-------	-----------------------------------	-----	---------------------------------------

使 途	事務所 電気料金 7・8・9月分	6,927 × 0,9 = 6,234 政務活動に使用する割合が9/10以上であるため
-----	---------------------	--

領収書等貼付欄

埼玉県議会自由民主党議員団

支払日 7月30日 2,092円  
9月2日 2,383円  
9月29日 2,452円  
6,927円

(A)電気料金等領収証

年月分	6 - 7
金額	2,092
うち消費税等相当額	190
お支払人氏名	埼玉県議会自由民主党議員団 様
お客様番号	██████████
ご請求番号	21-00165-96659

(A)電気料金等領収証

年月分	6 - 8
金額	2,383
うち消費税等相当額	216
お支払人氏名	埼玉県議会自由民主党議員団 様
お客様番号	██████████
ご請求番号	21-00165-96659

(A)電気料金等領収証

年月分	6 - 9
金額	2,452
うち消費税等相当額	222
お支払人氏名	埼玉県議会自由民主党議員団 様
お客様番号	██████████
ご請求番号	21-00165-96659

※領収書は、重  
※領収書を貼  
(別紙にも整

東京電力エナジーパートナー株式会社  
お問い合わせ先  
(カスタマーセンター)  
0120-995-113

東京電力エナジーパートナー株式会社  
お問い合わせ先  
(カスタマーセンター)  
0120-995-113

東京電力エナジーパートナー株式会社  
お問い合わせ先  
(カスタマーセンター)  
0120-995-113

日 附 印  
57023  
24.7.30

日 附 印  
37023  
24.9.02

日 附 印  
57023  
24.9.29

※領収書等には、①年月日、②金額、③  
載)、④発行者、⑤宛名が記載されてい  
※按分した場合は、積算方法を余白に記

(お客様控え)

(お客様控え)

(お客様控え)

整理番号 6 1 - 2

**領収書貼付欄**

※ 整理番号には、枝番を記入すること。

埼玉県議会自由民主党議員団

A0A01A00512600000000  
256918651594



**東京電力エナジーパートナー株式会社**

(登録事業者番号：T8010001166930)  
業務センター

(返戻先) 銀座郵便局 私書箱784号  
お問い合わせ先 (カスタマーセンター)  
**0120-995-113**  
～おかけ間違いにお気をつけ下さい。～

埼玉県議会自由民主党議員団  
埼玉県議会自由民主党議員団 様

362-0035  
埼玉県上尾市仲町1丁目5-7  
オバナビル



お客さま番号

**電気料金等請求書**  
(Electric bills)

毎度ご利用いただきありがとうございます。令和6年7月の電気料金等を下記のとおりご請求させていただきます。

ご請求金額	2,092円
うち消費税等相当額	190円

埼玉県議会自由民主党議員団 様

ご使用場所	埼玉県上尾市本町1丁目1-5 遼山ビル-203		
地区番号	16 (計量日: 15)	お客さま番号	ご請求番号
お支払期限日	令和6年8月19日	供給地点特定番号	21-00165-96659
		次回ご請求予定日	令和6年8月19日

ご契約内容	契約種別	スタンダードS	使用期間	6月15日 ~ 7月14日
契約容量	主契約	40A		
ご使用実績	使用電力量	合計		23kWh

ご使用量の内訳は裏面をご確認ください。

＜クレジットカードでのお支払いが便利です＞  
左のQRコードを読み取っていただくと、6年7月分と次回請求以降の電気料金等をクレジットカードでお支払いできます。

お支払いの際は、このミシン目より切り取り取りご持参下さい。

整理番号 6 1 - 3

領収書貼付欄 ※ 整理番号には、枝番を記入すること。

埼玉県議会自由民主党議員団

AOA01A00699200000000  
263128645905



東京電力エナジーパートナー株式会社

(登録事業者番号: T8010001166930)  
業務センター

(返戻先) 銀座郵便局 私書箱784号  
お問い合わせ先 (カスタマーセンター)  
**0120-995-113**

～おかけ間違いにお気をつけ下さい。～

362-0035  
埼玉県上尾市仲町1丁目5-7  
オバナビル

埼玉県議会自由民主党議員団  
埼玉県議会自由民主党議員団  
様



お客さま番号

電気料金等請求書  
(Electric bills)

毎度ご利用いただきありがとうございます。令和 6年 8月分の電気料金等を下記のとおりご請求させていただきます。

ご請求金額	2,383円
うち消費税等相当額	216円

埼玉県議会自由民主党議員団 様

ご使用場所	埼玉県上尾市本町1丁目1-5 速山ビル-203		
地区番号	16	(計量日: 15)	ご請求番号 21-00165-96659
お支払期限日	令和 6年 9月18日	供給地点特定番号	
		次回ご請求予定日	令和 6年 9月18日

○ご契約内容	契約種別	スタンダードS	使用期間	7月15日 ~ 8月14日
契約容量	主契約	40A		
○ご使用実績	使用電力量	合計		34kWh
	ご使用量の内訳は裏面をご確認ください。			

クレジットカードでのお支払いが便利です  
左のQRコードを読み取っていただくと、6年 8月分と次回  
請求以降の電気料金等をクレジットカードでお支払いできます。

お支払いの際は、このミシン目より切り取りご持参下さい。

整理番号 6 1 - 4

**領収書貼付欄**

※ 整理番号には、枝番を記入すること。

埼玉県議会自由民主党議員団

AOA01A00611500000000  
264508693078



東京電力エナジーパートナー株式会社

(登録事業者番号: T8010001166930)  
業務センター

(返戻先) 銀座郵便局 私書箱784号  
お問い合わせ先 (カスタマーセンター)  
**0120-995-113**  
～おかけ間違いにお気をつけ下さい。～

埼玉県議会自由民主党議員団 様  
埼玉県議会自由民主党議員団



お客さま番号

**電気料金等請求書**  
(Electric bills)

毎度ご利用いただきありがとうございます。令和 6年 9月分の電気料金等を下記のとおりご請求させていただきます。

ご請求金額	2,452円
うち消費税等相当額	222円

埼玉県議会自由民主党議員団 様

ご使用場所	埼玉県上尾市本町1丁目1-5 速山ビル-203		
地区番号	16	【計量日: 15】	お客さま番号
お支払期限日	令和 6年10月18日	供給地点特定番号	21-00165-96659
		次回ご請求予定日	令和 6年10月18日

○ご契約内容	契約種別	スタンダードS	使用期間	8月15日 ~ 9月14日
契約容量	主契約	40A		
○ご使用実績	使用電力量	合計		
	ご使用量の内訳は裏面をご確認ください。	43kWh		

＜クレジットカードでのお支払いが便利です＞  
左のQRコードを読み取っていただくと、6年 9月分と次回請求以降の電気料金等をクレジットカードでお支払いできます。

☞ お支払いの際は、このミシン目より切り取りご持参下さい。



カード番号: \*\*\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

お客様番号	██████████
金融機関名	埼玉りそな銀行
支店名	██████
目目・口座番号	普通預金 ████████****
口座名義	カキヌ*****

135-2

2024年9月度のご利用代金明細

作成日: 2024/9/12

お支払日	2024年9月27日(金)
(A)・(B)お支払金額	██████████円
ラブポイント	██████████点

(A)1回・2回・分割・ボーナス払の今回お支払金額小計  
 (B)リボルビング払の今回お支払金額小計  
 ※ご指定口座へは金融機関の振替期日(9月26日(木)) 迄にご用意願います。  
 ※当社と金融機関以外の間で契約があり、かつ、ご指定口座が同一の場合、合算した金額にてご請求させていただきます。

ご利用代金明細

・リボルビング払の明細は新規ご利用分のみ表示しております。  
 ・リボルビング払の今回お支払い金額は「リボルビング払のお支払内訳」をご覧ください。

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用都市名など	ご利用者	支払開始年月	支払回数	今回何回目	ご利用金額(円)	手数料・利息・諸費用(円)	今回のお支払金額(円)	お支払後残高(円)	ポイント	費目
	現地通貨額	円換算レート										
	<<今回のお支払明細>>											
24/7/31	@nifty		本人	24/9	1	1	275	0	275	0	0	※

ダウンロード日: 2024年10月14日

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用都市名など	ご利用者	支払開始年月	支払回数	今回何回目	ご利用金額(円)	手数料・利息・諸費用(円)	今回のお支払金額(円)	お支払後残高(円)	ポイント	費目
	現地通貨額	円換算レート										
次回(2025年 7月)の年会費は無料となります。												
										(A)1回・2回・分割・ボーナス払の今回お支払金額小計 (B)リボルビング払の今回お支払金額小計 (A)・(B)お支払金額		



整理番号 55

ちようふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

<p>支出年月日</p>	<p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6</span>年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</span>月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">31</span>日</p>	<p>支出額</p>	<p>百万    千    円</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</span></p> <p>※政務活動費を充当した金額を記載</p>
--------------	--	------------	--

<p>使 途</p>	<p>来客用お茶</p> <p style="text-align: right; font-size: 1.2em;"><math>834 \times \frac{1}{2} = 417</math></p>
------------	--

<p>毎度ありがとうございます ディスカウントストア</p> <p style="font-size: 1.5em; font-weight: bold;">ダイレックス</p> <p>ダイレックス東岩槻店 登録番号:T6-3000-0100-4245 TEL. 048-793-4025</p> <p>担当:アイザワ が承りました。 2024年 07月 31日 (水) 11:51TM レシートNo:7616-23-7188-75317700</p> <p>◆ミネラルむぎ茶 (ケース ¥834)</p> <hr/> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>税込小計 1品</td> <td style="text-align: right;">¥834</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>¥834</b></td> </tr> <tr> <td>内消費税</td> <td style="text-align: right;">¥61</td> </tr> <tr> <td>(8%対象 ¥834 税)</td> <td style="text-align: right;">¥61)</td> </tr> <tr> <td>お預り</td> <td style="text-align: right;">¥10,000</td> </tr> <tr> <td><b>お釣り</b></td> <td style="text-align: right;"><b>¥9,166</b></td> </tr> </table> <p>◆印は軽減税率対象商品です</p>	税込小計 1品	¥834	<b>合計</b>	<b>¥834</b>	内消費税	¥61	(8%対象 ¥834 税)	¥61)	お預り	¥10,000	<b>お釣り</b>	<b>¥9,166</b>	<p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">小島 信昭</p> <p>政務活動及びその他の議員活動の 用途に使用するため1/2の按分とする</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>貼付しないこと。 一스가足りない場合は、別紙を使用すること。 号(枝番)を付すこと。</p> </div>
税込小計 1品	¥834												
<b>合計</b>	<b>¥834</b>												
内消費税	¥61												
(8%対象 ¥834 税)	¥61)												
お預り	¥10,000												
<b>お釣り</b>	<b>¥9,166</b>												

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号       4 7

# 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちようふ

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1 : 調査研究費 2 : グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3 : 広聴費 4 : 要請・陳情等活動費 5 : 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6 : 人件費 7 : 事務所費 ⑧ : 事務費</p> <p>9 : 資料購入・作成 10 : 交通費</p>
-------------------------------------	--

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">  </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">  </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">  </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">  </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span> 日 <small style="margin-left: 100px;">他</small>	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">  </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">  </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">8</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">百万 千 円</p> <p style="font-size: x-small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>			4	1	6	8
		4	1	6	8				

使 途	<p>7 月 ~ 9 月分ガス代 (事務所用)</p> <p>(按分の積算方法 5,210 円 × 8/10)</p>
-----	---

領収書等貼付欄

埼玉県議会自由民主党議員団

神尾 高善 1 様  
585-3929

領 収 書

7 月分 コード             
 発行No 93909  
 担当者

検針順 021100	検 針 日	2024/07/10	前回請求額	1,690 円
	今回指針	44.1 m <sup>3</sup>	その他売上	0 円
	前回指針	43.0 m <sup>3</sup>	入 金 額	1,690 円
				円
スライド 63	ガス使用量	1 m <sup>3</sup>	請求明細小計	0 円
	前 回	06/14 0.0 m <sup>3</sup>		円

今回請求額	1820 円
ガス料金	1820 円
消費税等	円
ガス料金計	円
今回領収額	1820 円
請求残高	円

日付	商 品 名	数 量	金 額

銀行・支店	振替日	振替金額	次 号 定 上
-------	-----	------	------------------

領収日 6 年 7 月 31 日

毎度ありがとうございます。  
左記の通り正に領収いたしました。

印  
紙

埼玉石炭(株) 048-571-0022

検針員

お知らせ  
毎度お買い上げ有り難うございますお支払いは自動振替が便利です。基本料  
従量料 税込

※按分した場合は、積算方法も余白に記載すること。 政務活動に使用する割合が 8/10 以上であるため

整理番号 4 7 - 2

領収書貼付欄

※ 整理番号には、枝番を記入すること。

神尾 高善 1 様

585-3929

領 収 書

8 月分

コード XXXXXXXXXX  
発行No 94263  
担当者

検針順 21100	検 針 日	2024/08/11
	今 回 指 針	44 m <sup>3</sup>
	前 回 指 針	44.0 m <sup>3</sup>
スライド 63	ガス使用量	0 m <sup>3</sup>
	前 回	07/14 1.0 m <sup>3</sup>

前回請求額	1,820 円
その他売上	0 円
入 金 額	1,820 円
請求明細小計	0 円

日付	商 品 名	数 量	金 額

検針員	ガス料金	1690 円
	消費税等	円
	ガス料金計	円

今回請求額	1690 円
今回領収額	1690 円
請求残高	円

銀行・支店	振替日	振替金額	次 予 定 日

領収日 6 年 8 月 31 日

毎度ありがとうございます。  
左記の通り正に領収いたしました。

印 紙

埼玉石炭(株) 048-571-0022

お知らせ  
毎度お買い上げ有り難うございますお支払いは自動振替が便利です。基本料  
従量料 税込

神尾 高善 1 様

585-3929

領 収 書

9 月分

コード XXXXXXXXXX  
発行No 94672  
担当者

検針順 021100	検 針 日	2024/09/14
	今 回 指 針	44 m <sup>3</sup>
	前 回 指 針	44.0 m <sup>3</sup>
スライド 63	ガス使用量	0 m <sup>3</sup>
	前 回	08/11 0.0 m <sup>3</sup>

前回請求額	1,690 円
その他売上	0 円
入 金 額	1,690 円
請求明細小計	0 円

日付	商 品 名	数 量	金 額

検針員	ガス料金	1700 円
	消費税等	円
	ガス料金計	円

今回請求額	1700 円
今回領収額	1700 円
請求残高	円

銀行・支店	振替日	振替金額	次 予 定 日

領収日 6 年 9 月 30 日

毎度ありがとうございます。  
左記の通り正に領収いたしました。

印 紙

埼玉石炭(株) 048-571-0022

お知らせ  
毎度お買い上げ有り難うございます基本料 従量料 税込

整理番号 7 1

# 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

経費区分  (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1 : 調査研究費    2 : グループ活動費  【広聴・広報活動費】 3 : 広聴費    4 : 要請・陳情等活動費    5 : 広報費  【経常的経費】 6 : 人件費    7 : 事務所費    ⑧ : 事務費 9 : 資料購入・作成    10 : 交通費
------------------------------	---

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">31</span> 日	支出額	百万    千    円 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">8</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">8</span>
-------	--	-----	---

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	7 月分携帯電話使用料 (県政活動用)
-----	---------------------

**領 収 書 等 貼 付 欄**

埼玉県議会自由民主党議員団

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)    なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)

(2024年 8月 11日発行)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
神尾 高善 様

2024年 7月ご請求分
2024年 7月 31日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)    13,798 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE    * * * * *
口座番号 ACCOUNT    * * *

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

T30041111006 01585 00828 00 Q

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
※按分した場合は、積算方法も余白に記載すること。

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)



369-0213  
深谷市針ヶ谷399-1

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

神尾 高善 様

発行年月日 2024年 7月11日発行  
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)  
東京都港区港南1-2-70  
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ  
【運付先】  
〒170 豊島区東池袋3-16-3  
-0013 アーバンネット池袋ビル  
社用コード T30041211005 12625 06093 00 Q  
82 000000 0 1 24070301Q

Webでのお問い合わせ先



024072203008874834

12625

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

1 / 3 ページ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
[REDACTED]	2024年 7月ご請求分	[REDACTED] 円	2024年 7月31日(水)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】  
適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社  
(登録番号：T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) [REDACTED] 円  
うち消費税等 [REDACTED] 円  
非対象等請求額 [REDACTED] 円  
ご請求額合計 [REDACTED] 円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

\*\*\* 電話番号毎のご利用金額 (税込) \*\*\*

[REDACTED] 円

前月ご請求金額 [REDACTED] 円(税込)

ポイントのお知らせ

2024年10月よりdポイントクラブのポイントプログラムが改定されます。  
dポイント加盟店での「いつでもおトク」に加え、「d払い」利用でも「いつでもおトク」となる特典などが追加されます。  
詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則としてご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])



内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	備考
◇合計	5,448	5,448	合計	
◇基本使用料等(計)	4,650	5,650	ご利用期間(6/1~6/30)	
		(6,350)	5Gギガホプレミア	3GB超
		(-1,000)	(内訳) 5Gギガホプレミア	
		(300)	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上
		0	(内訳) s.p.モード利用料	
		-1,000	(参考) 高速通信ご利用データ量は	8.2G
◇通話料・通信料(計)	900	200	ドコモ光セット割	
		700	5G通話料	
◇その他ご利用料金等(計)	1,923	100	5分通話無料オプション定額料	
	△ 1,220	(380)	my daiz利用料	
	<u>703</u>	(400)	スゴ得コンテンツ利用料	
		-380	クラウド容量オプション利用料(50GB)	
			いちおしバック割引料	
		50	ケータイお探しサービス利用料	
		-50	ケータイお探しサービス割引料	
		200	請求書発行手数料	7月請求分
		(2)	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
		1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇消費税等相当額(計)	625 <del>747</del>	747	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	8,350	8,350	合計	
	6,878	8,220		

整理番号

55

## 政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2024年7月31日
支出額	<p>政務活動に使用する割合が<math>\frac{1}{2}</math>以上であるため 別紙参照 (按分した場合の積算方法) <math>12,686 \times 0.5 = 6,343</math></p> <p>百万 千 6343 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載</p>
使途	電話代(2024年8月分)
支出先	NTTフオイニス株式会社
上記のとおり支出しました。	
支出者名	埼玉県議会自由民主党議員団 

17:24

4G



## お支払い明細

ドコモご利用料金 8月分

■■■■■■■■■■ 円

ご利用日 2024年7月31日

ご利用者 \*葉 \*也 様

ご利用金額 ■■■■■■

支払い方法 ショッピング1回払い

ポイント 対象

利用に覚えがない場合 [?](#)



347-0055  
加須市中央1丁目14-17

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

千葉 達也 様

発行年月日: 2024年 8月11日発行  
発行会社: 差出: NTTファイナンス (株)  
東京都港区港南1-2-70  
お問合せ先: 0120-800-000/ドコモ  
【返付先】  
〒170 豊島区東池袋3-16-3  
-0013 アーバンネット池袋ビル  
社用コード: T40051211004 10713 04939 00 ( )  
82 000000 11 240803010



024082206027163989

10713

Webでのお問い合わせ先



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 1 / 3 ページ )

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご利用金額 (TOTAL AMOUNT)	振替日 (TRANSFER DAY)
[REDACTED]	2024年 8月ご請求分	[REDACTED] 円	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】  
 適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社  
 (登録番号: T8010401005011)  
 10%対象請求額 (税込)  
 うち消費税等  
 ご請求額合計  
 ※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、  
 「ご請求内訳」をご確認ください。

前月ご請求金額	[REDACTED] 円(税別)
---------	------------------

カケホ/ライトプラン (2024年 7月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
-----------------------------	----------------------

ポイントのお知らせ  
 2024年10月よりdポイントクラブのポイントプログラムが改定されま  
 dポイント加盟店での「いつでもおトク」に加え、  
 「d払い」利用でも「いつでもおトク」となる特典などが追加されます。  
 詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

【NTTドコモからのお知らせ】  
 \*\*\* 電話番号毎のご利用金額 (税込) \*\*\*

[REDACTED] 12,686円 [REDACTED]

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
[REDACTED]	千葉 達也 様

ご利用クレジット会社 (CREDIT COMPANY)	カード会社会員番号 (MEMBER NUMBER OF THE CARD)
ジェーシーピー	****-****-****-[REDACTED]

NTTファイナンス株式会社  
 〒108-0075  
 東京都港区港南1-2-70

T40051211004 10713 04939 1

整理番号 62

ちようふ  
政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分  (該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
---------------------------------------	---

<p>支出年月日</p>	<p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6</span>年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">8</span>月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">30</span>日</p>	<p>支出額</p>	<p>百万    千    円</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</span></p> <p>※政務活動費を充当した金額を記載</p>
--------------	--	------------	--

<p>使 途</p>	<p>事務所光熱水費 (7.8.9月) 政務活動に使用する割合が9/10以上であるため</p>
------------	---

<p>領収書等貼付欄</p> <p>横川 雅也</p>	<p>東京電力(株)電気料30月分 10,179 + 9,791 + 9,738 × 9/10 = 26,737 29,708</p>		
<p>06-07-31</p>	<p>電気</p>	<p>*10,179</p>	<p>東電料金等</p>
<p>06-08-30</p>	<p>電気</p>	<p>*9,791</p>	<p>東電料金等</p>
<p>06-09-30</p>	<p>電気</p>	<p>*9,738</p>	<p>東電料金等</p>

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)  
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号 71

## 政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例: 電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center; font-weight: bold;">経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p style="text-align: center;">1: 調査研究費    2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p style="text-align: center;">3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p style="text-align: center;">6: 人件費    7: 事務所費    ⑧: 事務費</p> <p style="text-align: center;">9: 資料購入・作成費    10: 交通費</p>
--	---

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">31</span> 日 8月30日 9月30日				
支出額	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <math>5500 \times 3 \times A = 16500</math>  <math>16500 \times \frac{9}{10} = 14850</math> </div> <div style="width: 35%; text-align: right;"> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center; font-size: small;">百万</td> <td style="text-align: center; font-size: small;">千</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4850</td> </tr> </table> <p>円</p> </div> </div> <p style="text-align: right; font-size: small;">※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">(按分した場合の積算方法    政務活動に使用する割合が <math>\frac{9}{10}</math> 以上であるため)</p>	百万	千	1	4850
百万	千				
1	4850				
使 途	電気・水道料(7月8月9月分)				
支 出 先	(有) 村田管理サービス				

上記のとおり支出しました。

支出者名
埼玉県議会自由民主党議員団



# 更新事業用建物 賃貸借契約書

ロイヤルコートムラタ

100号室

貸主 有限会社村田管理サービス 様

---

借主 埼玉県議会議員 荒木 裕介 様

---

# 建物賃貸借契約書（事業用）

## 頭書

### (1) 賃貸借の目的物

名称	ロイヤルコートムラタ		
所在地(住居表示)	埼玉県さいたま市桜区西堀2-2-10		
構造・規模	鉄筋コンクリート造 7階建て		
用途	事務所		
契約面積	1 階部分	59.95 m <sup>2</sup>	
余白			

### (2) 使用目的

議員事務所として
----------

### (3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2024年3月19日 から	2 年 - 月間	
終期	2026年3月18日 まで		
貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。			

### (4) 賃料等

賃料	月額	77,000 円	( 内消費税等 7,000 円 ・ 税率 10 % )
共益費(管理費)	月額	5,500 円	( 内消費税等 500 円 ・ 税率 10 % )
保証金(敷金)		80,000 円	賃料の - ヶ月相当額
保証金(敷金)の償却・敷引			
駐車料		5,093 円 (内消費税等 463円・税率10%)	円
電気・水道料		5,500 円 (内消費税等 500円・税率10%)	
賃料等の支払方法	支払時期	翌月分を 毎月 末 日までに支払う	
	<input checked="" type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/>		
	振込先金融機関名・支店名		口座種別
	口座番号		口座名義人・フリガナ
	振込手数料負担者	借主	持参先

### (5) 貸主

貸主	氏名	有限会社村田管理サービス	電話	048 ( 861 ) 5234
	住所	埼玉県さいたま市桜区西堀2-2-20		

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所	-
	氏名	-

(6) 連帯保証の極度額

極度額	- 円
-----	-----

(7) 更新料に関する事項 更新料の有無 (  有 ・  無 )

更新料の金額	<input checked="" type="checkbox"/> 新賃料の 1 ヶ月分 ・ <input type="checkbox"/> 円
借主は契約更新時に取引業者に対し書類作成料として新賃料の0.25ヵ月分(消費税別)を支払うこととする。	

特約条項

借主は本物件の使用に際し、近隣の迷惑になるような騒音には十分留意しその使用をすること。  
 また、迷惑になるようなことがあった場合は速やかに借主の責任において対処すること。  
 本契約内容に記載のない事項については、当初の契約内容を遵守するものとする。

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結し、本契約書2通を作成し、貸主、借主、署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

令和6年2月27日

貸主 住所 〒338-0832 さいたま市桜区西堀2丁目2番20号  
 有限会社 村田管理サービス  
 氏名 代表取締役 村田 佳津男 電話番号 ( )

借主 住所 さいたま市桜区西堀2-2-10 100号室  
 氏名 荒木 裕介 電話番号 048 (872) 1255

連帯保証人 住所 \_\_\_\_\_  
 氏名 \_\_\_\_\_ 電話番号 ( )  
 極度額 \_\_\_\_\_ 円 ※連帯保証人が法人の場合には極度額は定めません

宅地建物取引業者・宅地建物取引士 (この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)  
 取引態様  媒介 ・  代理 取引態様  媒介 ・  代理  
 免許証番号 埼玉県知事 (5) 第 19084 号 免許証番号 第 号  
 事務所所在地 埼玉県さいたま市中央区鈴谷 事務所所在地  
 商号 株式会社 グッドステ 商号  
 代表者等 益子 賢治 代表者等  
 登録番号 登録番号 第 号  
 宅地建物取引士 宅地建物取引士

# 不動産賃貸契約条項

## (契約の締結)

第1条 貸主および借主は、頭書(1)に記載する賃貸借の目的物(以下「本物件」といいます。)について、以下の条項により賃貸借契約(以下「本契約」といいます。)を締結しました。

## (使用目的)

第2条 借主は、頭書(2)に記載の使用目的で本物件を使用しなければなりません。

## (契約期間)

第3条 本契約の契約期間は、頭書(3)に記載するとおりとします。

## (賃料)

第4条 借主は、頭書(4)の記載に従い、賃料を貸主に支払わなければなりません。

2 1ヶ月に満たない期間の賃料は、その月の日割計算とします。

3 貸主および借主は、次の各号の一に該当する場合には、協議の上、賃料を改定することができます。

- 一 土地または建物に対する租税その他の負担の増減により賃料が不相当となった場合
- 二 土地または建物の価格の上昇または低下その他の経済事情の変動により賃料が不相当となった場合
- 三 近傍同種の建物の賃料に比較して賃料が不相当となった場合

## (共益費)

第5条 借主は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下この条において「維持管理費」といいます。)に充てるため、共益費を貸主に支払うものとします。

2 前項の共益費は、頭書(4)の記載に従い、支払わなければなりません。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、その月の日割計算とします。

4 貸主および借主は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができます。

## (保証金または敷金)

第6条 借主は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金または敷金(以下「保証金等」といいます。)を貸主に預託するものとします。

2 貸主は保証金等に対して利息を付さないものとします。

3 貸主は、借主が本契約から生じる債務を履行しないときは、保証金等をその債務の弁済に充てることができます。この場合において、借主は、本物件を明け渡すまでの間、保証金等をもって当該債務の弁済に充てることを請求することができません。

4 前項により、貸主が保証金等を借主の債務の弁済に充当したときは、借主は保証金等不足額を遅滞なく貸主に預託するものとします。

5 借主は、保証金等の返還請求権を第三者に譲渡し、または担保の目的に供してはなりません。

6 貸主は、本物件の明渡しがあったときは、保証金等の全額を借主に返還します。ただし、本物件の明渡し時に、頭書(4)に記載する保証金償却または敷引、賃料・共益費等の滞納、第28条に規定する原状回復に要する費用の未払いその他の本契約から生じる借主の債務の不履行が存在する場合には、貸主は、当該債務の額を保証金等から差し引いた額を明示し、遅滞なく返還するものとします。

(契約の更新)

第7条 貸主および借主は、協議の上、本契約を更新することができます。ただし、貸主は、借主に対して契約期間満了の6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して契約期間満了前における頭書(3)記載の解約申入れ期間前までに、本契約を更新しない旨または本契約の条件を変更する旨の通知等、特別の意思表示をした場合は、この限りではありません。

(更新料)

第8条 借主は、貸主に対し、前条の更新の際、頭書(7)の更新料額の定めがあるときは、頭書(7)の更新料を支払うものとします。

(借主の負担すべき費用)

第9条 次の各号に掲げる費用については、借主の負担とします。

- 一 本物件内の水道光熱費
- 二 借主が貸主の承諾を得て本物件内に設置した内装・諸造作・設備・機器等の維持費・管理費
- 三 本物件(借主の諸造作・設備・機器等を含みます。)の清掃、手入れの費用
- 四 その他頭書および特約条項に記載した費用

(消費税等)

第10条 借主は、貸主に対し、賃料・共益費その他本契約に基づき借主が貸主に支払うべきもの(以下「賃料等」といいます。)で、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)が課されるものについては、当該支払額に法定の消費税等を加算して支払うものとします。ただし、本契約の存続期間中に消費税率が変更された場合、変更後の消費税率に従った賃料等を支払うものとします。

(債務遅延損害金)

第11条 借主が貸主に対し、賃料その他の本契約から生ずる金銭債務の支払いを遅滞したときは、これに対する年14.6%の割合による遅延損害金を支払わなければなりません。ただし、借主は当該損害金の支払により貸主の契約解除権の行使を免れるものではありません。

(反社会的勢力の排除)

第12条 貸主、借主および連帯保証人は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約します。

- 一 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者またはその構成員(以下総称して「反社会的勢力」といいます。)ないしはこれらの者の支配下にある者ではないこと
- 二 自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいいます。)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力ないしはこれらの者の支配下にある者に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自らまたは第三者を利用して、次の行為をしないこと

ア 相手方に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為

イ 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為

2 借主は、貸主の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部または一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、または転貸してはなりません。

(禁止または制限される行為)

第13条 借主は、本物件を頭書(2)に記載の使用目的以外の目的で使用してはなりません。

2 借主は、貸主の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部または一部につき、賃借権を譲渡(担保の提供、経営の委任、営業譲渡、合併、会社分割その他これに準ずる一切の行為による

(内部造  
第14条

2

3

4

(修繕)

第15条

2

3

による借主の変更を含みます。)し、または転貸(共同使用、その他これに準ずる一切の行為を含みます。)してはなりません。

- 3 借主は、貸主の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替または本物件の敷地内において工作物の設置を行ってはなりません。
- 4 借主は、本物件の使用に当たり、次に掲げる行為を行ってはなりません。
  - 一 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
  - 二 本物件に反社会的勢力ないしこれらの者の支配下にある者を居住・利用させ、または反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
  - 三 本物件を、危険薬物の販売等の用に供すること
  - 四 本物件を、特殊詐欺の用に供すること
  - 五 本物件を、性風俗関連特殊営業の用に供すること
  - 六 衛生上有害となる行為を行うこと
  - 七 法令に違反し、または公序良俗に反する行為、および風紀を乱す行為を行うこと
  - 八 本物件内で居住または宿泊を行うこと
  - 九 本物件内に危険物を持ち込むこと
  - 十 本物件内で動物を飼育(一時預かりも含みます。)すること
  - 十一 階段、廊下等の共用部分に物品を置くこと
  - 十二 階段、廊下等の共用部分に看板、ポスター等の広告物を掲示すること
  - 十三 他のテナント・居住者・利用者・近隣等に迷惑をかける行為を行うこと

(内部造作および設備の新設等)

第14条 借主が次の行為を行う場合には、あらかじめ書面により貸主の承諾を得ることとします。

- 一 本物件内の間仕切り・建具および造作の新設または変更
- 二 照明灯の増設・移転、通信回線の引込み架設、給排水・ガスおよび電気等の設備の新設・増設・移転・変更等
- 三 金庫その他重量物の搬入据付
- 四 看板および広告設備の設置
- 五 その他前記第一号ないし第四号の行為に関連する一切の工事

2 借主は、前項の工事を行う場合には、貸主の指定もしくは承認する工事業者により、貸主の指示・監督に従い施工するものとし、その工事に要する費用は借主の負担とします。

3 借主は、前項の工事を、契約期間内に実施するものとし、

4 借主の費用により新設・付加した諸造作・設備等に賦課される公租公課は、宛名・名義の如何にかかわらず借主の負担とします。

(修繕)

第15条 貸主は、建物の躯体および共用部分並びに共用設備の維持保全に必要な修繕を行います。

2 前項の修繕を実施する場合、貸主は借主にその旨を通知するものとし、借主またはその代理人・使用人・請負人等の借主の関係者は、貸主または貸主の指定する工事業者等の指示がある場合は、それを遵守するものとし、

3 借主は、本物件内に修繕を要する箇所を発見した場合には、貸主に速やかに通知しなければなりません。

- 4 借主の故意または過失にもとづく事由による修繕については、借主がその費用を負担するものとします。なお、借主は自己負担の修繕の場合であっても、修繕工事は貸主の指定業者が行うものとし、修繕工事の着手前に修繕費用を貸主に支払うものとします。

(損害賠償責任)

第16条 借主またはその代理人・使用人・請負人等の借主の関係者の故意または過失により、貸主または他の賃借人等の第三者に損害を与えた場合は、借主はこれによって生じた一切の損害を賠償するものとします。

- 2 前項の者の行為による損害について、貸主が利益を失った場合および貸主の名誉・信用が害された場合においても、前項の定めと同様とします。

(善管注意義務)

第17条 借主は本物件および共用部を善良なる管理者の注意をもって使用するものとします。

(管理規約等の遵守)

第18条 借主は、本物件に係る管理規約・使用細則等を遵守するとともに、貸主が本物件の管理上必要な事項で借主に通知した事項について遵守し、他のテナント・居住者・利用者・近隣等の迷惑になるような行為をしないものとします。

(保険の加入)

第19条 借主は、本契約存続中、借主の負担により、貸主が指定した保険金額の借家人賠償責任特約付テナント総合保険等に参加し、その保険証券の写しを貸主に提出するものとします。

- 2 借主は、本契約が存続している限り、前項の保険を必ず更新しなければならないものとし、更新後遅滞なく保険証券の写しを貸主に提出するものとします。

(通知義務)

第20条 借主は、次の各号のいずれかに該当する場合には、その内容を速やかに貸主に書面により通知しなければなりません。

- 一 借主が個人の場合、住所・氏名・屋号・連絡先・その他身分上の事項の変更
- 二 借主が法人の場合、住所・商号・代表者・連絡先・その他商業登記事項上の記載事項の変更
- 三 連帯保証人の住所・氏名・連絡先等の変更
- 四 借主が本物件を長期間(1ヶ月以上)不在にする場合の行先・期間・緊急連絡先
- 五 第22条第2項第七号ないし第九号に規定する事項があった場合

(一部)  
第23条

(免責)

第21条 地震・火災・水害等の天災地変、あるいは貸主が建物所有者および賃貸人として建物維持管理上通常払うべき程度の注意を払ったにもかかわらず、電気・ガス・水道その他建物の設備に起因もしくは関連して借主に損害が生じた場合、または盗難、示威運動、労働争議等により借主に損害が生じた場合、貸主はその責を負いません。

(契約の解除)

第22条 貸主は、借主が次に掲げる義務に違反した場合において、貸主が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができます。

(期間)  
第24条

- 一 第4条第1項に規定する賃料支払義務
- 二 第5条第1項に規定する共益費支払義務
- 三 第8条に規定する借主の更新料支払義務

り  
と  
も  
の  
こ  
は  
貸  
す  
さ  
な  
る  
後  
知  
更  
目  
録  
員  
務  
除

- 四 第9条各号に規定する借主の費用負担義務
- 五 第15条第4項に規定する借主の修繕費用負担義務
- 六 第30条第6項に規定する連帯保証人を変更する義務

2 貸主は、借主が次に掲げる事象に該当した場合において、貸主が相当の期間を定めて当該事象の解消を催告したにもかかわらず、その期間内に当該事象が解消されずに、当該事象により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができます。

- 一 第2条に規定する本物件の使用目的遵守義務に反した場合
- 二 第13条第4項第六号ないし第十三号に定める行為を行った場合
- 三 借主に貸主の信用を著しく失墜させる行為があったとき
- 四 借主またはその代理人・使用人・請負人等の借主の関係者に、共同利用および共同生活を乱す行為があったとき
- 五 本契約または本契約に付帯して締結される契約、覚書もしくは一棟の建物または本物件についての管理規約・使用規則等の遵守義務に反した場合
- 六 借主またはその使用人等において、自らの行為により警察の介入を生じさせる行為があったとき
- 七 借主に対して銀行の取引停止、または差押・仮差押・仮処分・強制執行があったとき
- 八 借主に対して破産・民事再生・会社更生・清算手続き等の申立があったとき
- 九 主務官庁等から営業許可の取消または停止の処分を受けたとき
- 十 その他本契約の各条項に違反したとき

3 貸主は、借主が次に掲げる事象に該当し、信頼関係の破壊が認められる場合には、何らの催告も要せず、本契約を直ちに解除することができます。なお、この場合、借主は本契約の解除による損害の賠償を請求することはできません。

- 一 第12条第1項に規定する確約に反した場合
- 二 第12条第2項の規定に反した場合
- 三 第13条第2項、第3項、および第4項第一号ないし第五号に規定する行為を行った場合
- 四 借主が本物件に入居の申込をする際の内容について虚偽の申出をしたことが判明した場合

(一部滅失等による賃料等の減額等)

第23条 本物件の一部が滅失その他の事由により使用および収益できなくなった場合において、それが借主の責めに帰することができない事由によるものであるときは、賃料は、その使用および収益できなくなった部分の割合に応じて、減額されるものとします。この場合において、貸主および借主は、減額の程度、期間その他必要な事項について協議するものとします。

2 本物件の一部が滅失その他の事由により使用および収益できなくなった場合において、残存する部分のみでは借主が賃借した目的を達することができないときは、借主は、本契約を解除することができます。

(期間内解約)

第24条 本契約期間内であっても、借主は、貸主に対して、3ヶ月前までに書面により解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができます。

2 本契約期間内であっても、正当事由がある場合には、貸主は、借主に対して、解約日の6ヶ月前までに書面により解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができます。

3 第1項の規定にかかわらず、借主は、書面による解約申入れの日から3ヶ月分の賃料およ

び共益費等相当額を貸主に支払うことにより、即時に本契約を解約することができます。

4 借主は貸主の承諾無くして解約の撤回、もしくは解約日の変更をすることができません。

(賃貸借期間開始前の解約)

第25条 借主が、本契約締結後、賃貸借期間開始前に本契約を解約する場合、貸主に対し書面による解約の申入れを行うものとし、この場合、借主は、賃料の 3 ヶ月分を貸主に支払うものとします。

(連帯保  
第30条

(契約の終了)

第26条 本契約は、本物件の全部が天災、地変、火災等による滅失、あるいは都市計画事業等による収用若しくは使用制限その他の事由により使用および収益できなくなった場合には、当然に終了します。

2 本契約は、以下の事象が生じたときには終了します。

- 一 借主が個人の場合、借主の死亡により事業が終了したとき、または事業を継続する見込みがないとき
- 二 借主が法人の場合、借主の解散により事業が終了したとき、または事業を継続する見込みがないとき

(明渡し)

第27条 借主は、本契約が終了する日までに(第22条の規定にもとづき本契約が解除された場合にあっては、直ちに)、本物件を明け渡さなければなりません。

2 借主は、前項の明渡しをするときには、明渡日を事前に貸主に通知しなければなりません。

3 本契約終了と同時に、借主が本物件を明け渡さないときは、借主は契約終了の翌日から明け渡し完了する日まで、1ヶ月当たり、月額賃料および共益費の倍額に相当する額を損害金として貸主に支払うものとします。

4 本物件の明渡し時において、借主が本物件内に残置した物品がある場合には、借主はその所有権を放棄したものとみなして、貸主はその物品を処分することができるものとし、その費用については借主の負担とします。

(財務科  
第31条

(明渡し時の原状回復)

第28条 借主は、本契約が終了するときは、貸室内の物品等一切を搬出し、借主の設置した内装造作諸設備等を収去し、貸室を賃貸借契約当初の原状に復しなければなりません(以下、「原状回復」といいます。)

2 第1項に定める原状回復の工事は、貸主が指定若しくは承認する工事業者が施工するものとします。

3 第2項に定める原状回復の工事費用は、借主の負担とします。

4 借主は、本物件の明渡しに際して、その理由、名目の如何にかかわらず、借主が支出した必要費、有益費の償還、内装・諸造作・設備・機器等の償還または買取り、移転料、立退料、権利金等、貸主に対して一切の請求はできません。

(協議  
第32条

(立入り)

第29条 貸主または貸主が指定する者は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の修繕・管理上特に必要があるときは、あらかじめ借主の承諾を得て、本物件内に立ち入り点検し、必要な措置を講ずることができます。

(管轄  
第33条

2 借主は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定にもとづく貸主の立入りを拒否することはできません。

(特約  
第34条

3 貸主は、緊急の必要がある場合においては、あらかじめ借主の承諾を得ることなく、本物件内に

立ち入ることができます。この場合において、貸主は、借主の不在時に立ち入ったときは、立入り後その旨を借主に速やかに通知しなければなりません。

(連帯保証人)

- る解 第30条 連帯保証人は、借主と連帯して、本契約から生じる借主の債務を保証するものとします。本契約が、  
します。更新された場合も同様とします。
- 収用 2 連帯保証人は本契約書に実印を押印するとともに、貸主に対して、印鑑登録証明書(発行日が本  
ます。契約締結前3ヶ月以内のもの。)を1通提出するものとします。
- みが 3 連帯保証人が個人の場合に限り、前項の連帯保証人の債務の負担について、頭書(6)および記  
みが 名押印欄に記載する極度額を限度とします。
- 4 連帯保証人が個人の場合に限り、連帯保証人が負担する債務の元本は、借主または連帯保証人  
が死亡したときに、確定するものとします。
- 5 貸主は、連帯保証人の請求があったときは、遅滞なく、次に掲げる事項に関する情報を提供しな  
ければなりません。
- 一 賃料、共益費および本契約に関する一切の金銭債務の情報  
二 第一号に関する利息、違約金、損害賠償その他第一号の債務についての不履行の有無と  
その額  
三 第一号に関する費用のうち弁済期が到来しているものの額
- 6 連帯保証人としての適性を欠いた場合には、直ちにその旨を貸主に通知し、貸主が連帯保証人  
の変更を求めたときは、貸主の請求に従い、直ちに貸主が承諾する者に連帯保証人を変更しな  
ければなりません。
- 7 借主は、連帯保証人の住所、連絡先等に変更があったときは、直ちに貸主に通知するものと  
します。

(財務状況等の説明)

- 第31条 借主は、個人の連帯保証人に対し、民法第465条の10第1項にもとづき下記情報を提供したこと、  
また、提供した当該情報が真実かつ正確であることを表明し保証します。
- 一 財産および収支の状況  
二 主たる債務以外に負担している債務の有無並びにその額および履行状況  
三 主たる債務の担保として他に提供し、または提供しようとするものがあるときは、その旨および  
その内容
- 2 個人の連帯保証人は、借主から前項の情報の提供を受けたこと、また、当該情報の内容を理解し  
た上で、本契約から生じる借主の債務を保証することを確認します。

(協議)

- 第32条 貸主および借主は、本契約書に定めがない事項および本契約書の条項の解釈について疑義が  
生じた場合は、民法その他の法令および慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとします。

(管轄裁判所)

- 第33条 本契約から生ずる権利義務について紛争が生じたときは、本物件所在地の地方裁判所または簡易  
裁判所を合意管轄裁判所とします。

(特約条項)

- 第34条 第33条までの規定以外に、本契約の特約については、別に明記(2ページ)するとおりとします。

以上

整理番号

106

## 政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費    7:事務所費    ⑧:事務費 9:資料購入・作成費    10:交通費

支出年月日	平成 6 年 7 月 31 日																
支出額	<table border="1"> <tr> <td>百万</td> <td>千</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p>政務活動に使用する割合が8/10以上であるため (按分した場合の積算方法 <math>18,585 \times 0.8 = 14,868</math>)</p>	百万	千									1	4	8	6	8	円
百万	千																
		1	4	8	6	8	円										
使 途	携帯電話料金 ( 7 月分)																
支 出 先	ソフトバンク																

上記のとおり支出しました。

支出者名

埼玉県議会自由民主党議員団



106 - 2



カードご利用履歴:

スターウッド プリファード ゲスト  
アメリカン・エクスプレス・カード

カード会員様名: DAI WATANABE 様

2024/7/21~2024/8/20

会員番号: XXX

ご利用日	ご利用内容		金額
2024/07/31	◎ ソフトバンクM -東京都 港区		¥18,585

整理番号				21
------	--	--	--	----

# 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<b>経費区分</b> (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費    7:事務所費    ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費    10:交通費

支出年月日	<table border="1"> <tr> <td></td><td>6</td><td>年</td> <td></td><td>7</td><td>月</td> <td></td><td>3</td><td>1</td><td>日</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">8月30日、9月30日</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>		6	年		7	月		3	1	日					8月30日、9月30日						支出額	<table border="1"> <tr> <td>百万</td><td></td><td>千</td><td></td><td>円</td> </tr> <tr> <td></td><td>3</td><td>8</td><td>1</td><td>44</td> </tr> </table>	百万		千		円		3	8	1	44
	6	年		7	月		3	1	日																								
				8月30日、9月30日																													
百万		千		円																													
	3	8	1	44																													

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	電気代(7~9月分)    政務活動に使用する割合が9/10以上であるため $(15,461 + 15,408 + 11,514) \times 0.9 = 38,144.7$
-----	---

領収書等貼付欄 埼玉県議会自由民主党議員団

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	00150	9	167	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	6-7	私 込	金額	うち消費税等相当額 円	
		¥	1 5 4 6 1	1405	
ご契約	戸 数	力率又はマイコン調停	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円
60 A			412		
ご使用期間 6月 7日~ 7月 7日					お名前変更 月 日
ご契約変更 月 日					
ご使用	さいたま市 大宮区 浅間町 2丁目				
ご契約	78 番(地) 号				
場所	オオミヤハ ストラルハイム 棟 105 号				
名所	フジイ タケシ ジ ムシヨ 様				
お支	お支 払 人 氏 名				
払	フジイ タケシ ジ ムシヨ 様				
期	お 支 払 期 限 日				
限	8月 7日				
日	上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。				
地区	04	ご契約	従量電灯B		
番号		種 別			
お客	お客さま番号				
さま	[REDACTED]				
番号	お問い合わせ先				
0120-995-001(代)	カスタマーセンター				
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)					

○本領収証により集金員が収納することはありません。

振込手数料)

ること。

※領収書等には、①年  
④発行者、⑤宛名が記  
※按分した場合は、積



たか分かるような記載)、

整理番号 21 - 1

**領収書貼付欄** ※ 整理番号には、枝番を記入すること。

埼玉県議会自由民主党議員団

**(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)**

口座番号	00150	9	167	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	6-8			払込金額	うち消費税等相当額 円
				¥ 1 5 4 0 8	1400
ご契約	戸数	加算マイコン設備	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円
60 A			413		
ご使用期間					お名前変更
7月 8日~ 8月 6日					月 日
ご使用	さいたま市 大宮区				
契約	浅間町 2丁目				
場所	78番(地) 号				
名	オオミヤハ ストラルハイム				
所	棟 105号				
議	フジイ タケシ ジ ムシヨ 様				
お支払人氏名	フジイ タケシ ジ ムシヨ 様				
お支払期限日				9月 6日	
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。					
地区番号	04	ご契約種別	従量電灯B		
お客さま番号	[REDACTED]				
お問い合わせ先	0120-995-001(代)				
カスタマーセンター					
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)					

○本領収証により集金員が収納することはありません。

**(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)**

口座番号	00150	9	167	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	6-9			払込金額	うち消費税等相当額 円
				¥ 1 1 5 1 4	1046
ご契約	戸数	加算マイコン設備	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円
60 A			347		
ご使用期間					お名前変更
8月 7日~ 9月 5日					月 日
ご使用	さいたま市 大宮区				
契約	浅間町 2丁目				
場所	78番(地) 号				
名	オオミヤハ ストラルハイム				
所	棟 105号				
議	フジイ タケシ ジ ムシヨ 様				
お支払人氏名	フジイ タケシ ジ ムシヨ 様				
お支払期限日				10月 7日	
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。					
地区番号	04	ご契約種別	従量電灯B		
お客さま番号	[REDACTED]				
お問い合わせ先	0120-995-001(代)				
カスタマーセンター					
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)					

○本領収証により集金員が収納することはありません。

整理番号 22

# 政務活動費 領収書等貼付用紙

ちょうふ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    ⑧:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">31</span> 日 <small>9月30日</small>	支出額	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px; text-align: center;">6</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px; text-align: center;">997</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円		6	997
百万	千	円							
	6	997							
使 途	水道代(6~9月分) 政務活動に使用する割合が9/10以上であるため $(3,897 + 3,878) \times 0.9 = 6,997.5$								

領収書等貼付欄

埼玉県議会自由民主党議員団

水道料金・下水道使用料納入通知書兼領収証書 (使用水量等のお知らせ)

Water/Sewerage Usage Report and Bill

下記の金額を納入期限までに納入してください。    さいたま市水道事業管理者

使用者番号 XXXXXXXXXX

大宮区 浅間町2丁目 78

大宮パストラルハイム 105

藤井たけし事務所 様

<b>使用水量</b>	3 m <sup>3</sup>	水道料金	2,376円	納入年月分	6月~7月分
		うち消費税相当額	216円		(令和6年度)(2か月分)
<b>汚水排水量</b>	3 m <sup>3</sup>	下水道使用料	1,521円		ご使用期間(今回検針日)
(申告水量)	m <sup>3</sup>	うち消費税相当額	138円		令和6年5月8日
					~令和6年7月8日
今回指針	47	<b>領収金額</b>		納入期限	令和6年8月15日
前回指針	44	3,897円			
		(今回料金)			
旧メーター水量	0 m <sup>3</sup>	料金には消費税及び地方消費税相当額が含まれています。			
前回使用水量	2 m <sup>3</sup>	上記の金額を領収しました。 ※領収日付印のないもの及び金額を訂正したものは無効です。			
前年同期水量	3 m <sup>3</sup>				

さいたま市水道局 営業系業務受託者(一財)埼玉水道サービス公社

通信欄

納入通知書が新しくなりました!(従来ののがきタイプをお届けする場合があります。)

この領収証書は大切に保管してください。



※領収書  
④発行者  
※按分し

(納入者保管)

かるような記載)

収納代行 地銀ネットワークサービス㈱

整理番号       22 - 1

**領収書貼付欄** ※ 整理番号には、枝番を記入すること。

埼玉県議会自由民主党議員団

水道料金・下水道使用料納入通知書兼領収証書 (使用水量等のお知らせ)  
Water/Sewerage Usage Report and Bill

下記の金額を納入期限までに納入してください。 さいたま市水道事業管理者

使用者番号 XXXXXXXXXX  
 大宮区 浅間町2丁目 78  
 大宮パストラルハイム 105  
 藤井たけし事務所 様

使用水量	2 m <sup>3</sup>	水道料金	2,376円
		うち消費税相当額	216円
汚水排水量	2 m <sup>3</sup>	下水道使用料	1,502円
(申告水量)	m <sup>3</sup>	うち消費税相当額	136円
今回指針	49	<b>領収金額</b>	3,878円
前回指針	47		
旧メーター水量	0 m <sup>3</sup>	料金には消費税及び地方消費税相当額が含まれています。	
前回使用水量	3 m <sup>3</sup>		
前年同期水量	3 m <sup>3</sup>		

納入年月分  
 8月～9月分  
 (令和6年度)(2か月分)  
 ご使用期間(今回検針日)  
 令和6年7月8日  
 ～令和6年9月6日  
 メーター口径             
 メーター番号             
 納入期限  
 令和6年10月15日

さいたま市水道局 営業系業務受託者 (一財) 埼玉水道サービス公社

通信欄  
 災害に備えて、1人あたり1日3リットル3日分以上の飲料水を備蓄しましょう。

上記の金額を領収しました。  
 ※領収日付印のないもの及び金額を訂正したものは無効です。

領収日付印  
  
 収入印紙不要

(納入者保管)

この領収証書は大切に保管してください。 収納代行 地銀ネットワークサービス㈱

整理番号 729

ちようふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

経費区分  (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費    2: グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費 【経常的経費】 6: 人件費    7: 事務所費    8: 事務費 9: 資料購入・作成費    10: 交通費
----------------------------------	--

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span> / <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span> 日	支出額	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 10%;">百万</td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: right;">749</td> </tr> </table>	百万	千	円			749
百万	千	円							
		749							

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	事務費 (ゴミ袋, 事務用品購入) $833 \times 90\% = 749$ 政務活動に使用する割合が9/10以上であるため
-----	--

**領収書等貼付欄**



埼玉県春日部市大場 1 1 4 3  
TEL: 048-735-2201

ポイントカード新規入会者様募集中  
シニアパスポート加入募集中!!  
★登録番号: T4-0800-0102-2684★

※ 領収書は、	2024年07月31日(水)	16時52分
※ 領収書を貼 (別紙にも貼)	----- 外税 10.00% -----	
	004229 タカミゴミ袋45L ¥358	
	004411 高透明クリアーポケット ¥100X 4点	¥400
	<b>小計</b> 5点	¥758
	外税 10.00%	¥75
	<b>合計</b>	<b>¥833</b>
	JCB	¥833
	<b>お釣り</b>	<b>¥0</b>
	(ポイント対象金額)	¥0)

を使用すること。

責任者: XXXXXXXXXX  
店 No. 00161 ｼﾞﾝ: 0002 ｼｰﾄNo. 9014

☆土・日で使える  
パパママ応援優待カード☆  
☆ふじちゃん券 (市内共通商品券)

※領収書等には、①年月日、②金額、④発行者、⑤宛名が記載され  
※按分した場合は、積算方法を余



何に支出されたか分かるような記  
白に補記すること。)

埼玉県 730

政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費    7:事務所費    ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費    10:交通費

支出年月日	6年 7月 31日	支出額	百万 千 円 1 480
※政務活動費を充当した金額を記載			
使途	事務費(事務所用お茶代) 1,645 × 90% = 1,480		
政務活動に使用する割合が9/10以上であるため			

領収書等貼付欄

**mykai**  
mykaiアプリ!!  
会員登録はこちら

領収証  
mykai  
048-969-1234

登録番号 T9012401011830  
本店頂きありがとうございます。  
お客様ご都合での返品・返金は、  
固くお断りさせていただきます。  
何卒ご理解の程、お願いいたします

URL: <http://www.rogers.co.jp/>  
2024年07月31日(水) 16:14 ｼﾞｪｯｼﾞｯﾄ  
軽No1013280  
003501軽十六茶  
2コX単762

小計 ¥1,524  
外税8 ¥1,524  
外税計 ¥121  
(税合計 ¥121)  
合計/ クレジット 2点 ¥1,645

通常営業は朝9:30～夜21:00  
朝市・毎週日曜 9:00開店  
どうぞご利用ください!

★印は、切符・クーポン対象商品  
「軽」は軽減税率(外税8%)対象商品

シートNo3881

店No00040

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号

32

## 政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和6年07月31日08月31日09月30日
支出額	百万 千 15992 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載  (按分した場合の積算方法 19990 円 × 0.8 = 15992 円 )
使 途	プロバイダー料金、電話料金代(7.8.9月分)
支 出 先	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社

上記のとおり支出しました。

支出者名

埼玉県議会自由民主党議員団 美田宗亮



# 請求書

美田宗亮 県政事務所 御中

(お客様番号: ██████████)

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社  
インボイス登録番号 T8010701005322



2024年8月度 請求金額 6,659 円 (a)+(b)+(c)

支払方法	クレジットカード
支払期日	クレジットカード会社の定めによる

### 1. 2024年8月度 新規請求額

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	6,054 円	605 円	6,659 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合計			6,659 円 (a)

### 2. 2024年8月度 前払い金額(ポイント利用など)

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	0 円	0 円	0 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合計			0 円 (b)

### 3. 繰越請求

繰越請求の合計	0 円 (c)
---------	---------

支出年月日 令和6年7月31日

### <お知らせ>

ポイントで全額お支払いいただいたサービスについて税計算の都合で差額が発生する場合があります。  
多くいただいている場合 : ポイント返却いたします。  
少なくいただいている場合 : 差額を減額し、ご請求いたします。



# 請求書

美田宗亮 県政事務所 御中

(お客様番号: [REDACTED])

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社  
インボイス登録番号 T8010701005322



2024年9月度 請求金額 6,675 円 (a)+(b)+(c)

支払方法	クレジットカード
支払期日	クレジットカード会社の定めによる

### 1. 2024年9月度 新規請求額

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	6,068 円	607 円	6,675 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合計			6,675 円 (a)

### 2. 2024年9月度 前払い金額 (ポイント利用など)

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	0 円	0 円	0 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合計			0 円 (b)

### 3. 繰越請求

繰越請求の合計	0 円 (c)
---------	---------

支出年月日 令和6年8月31日

### <お知らせ>

ポイントで全額お支払いいただいたサービスについて税計算の都合で差額が発生する場合があります。  
多くいただいている場合 : ポイント返却いたします。  
少なくいただいている場合 : 差額を減額し、ご請求いたします。

## 請 求 書 (明細)

### <税の取扱 欄について>

- 課税対象外 : 消費税法上の非課税・不課税のご請求。  
 譲渡/回収代行 : 弊社が債権を譲り受けている、または回収代行しているご請求。  
 該当サービスのインボイスはサービスの提供事業者にてご確認ください。  
 割賦 : 初回請求時に税計算を行った合計金額を月々の請求と合わせてご請求。  
 初回請求時のインボイスはマイページの「毎月のご請求以外のインボイス一覧」にてご確認ください  
 だけです。

1. 新規請求				
取引年月日	取引の内容	ご利用アカウント	税の取扱	本体価格
2024/8/31	So-net 光 戸建 東日本		10%	5,700 円
2024/8/31	So-net長割 for So-net 光 経過処置		10%	-500 円
2024/8/31	So-net 光 電話 基本プラン		10%	500 円
2024/7/31	So-net 光 電話 付加オプション ダブルチャネル 月額利用料金		10%	200 円
2024/7/31	So-net 光 電話 付加オプション マイナンバー 月額利用料金		10%	100 円
2024/7/31	ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料		10%	6 円
2024/7/31	So-net 光 電話(通話料)		10%	31 円
2024/7/31	So-net 光 電話(携帯電話等への通話料)		10%	31 円
*****	*****	*****	*****	*****
2. 前払金				
なし				
*****	*****	*****	*****	*****
3. 繰越請求	※繰越請求の消費税内訳は初回請求年月の請求書をご確認ください。			
なし				

# 請求書

美田宗亮 県政事務所 御中

(お客様番号: [REDACTED])

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社  
インボイス登録番号 T8010701005322



2024年10月度 請求金額 6,656 円 (a)+(b)+(c)

支払方法	クレジットカード
支払期日	クレジットカード会社の定めによる

### 1. 2024年10月度 新規請求額

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	6,051 円	605 円	6,656 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合計			6,656 円 (a)

### 2. 2024年10月度 前払い金額 (ポイント利用など)

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	0 円	0 円	0 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合計			0 円 (b)

### 3. 繰越請求

繰越請求の合計	0 円 (c)
---------	---------

支出年月日 令和6年9月30日

### <お知らせ>

ポイントで全額お支払いいただいたサービスについて税計算の都合で差額が発生する場合があります。

多くいただいている場合：ポイント返却いたします。

少なくいただいている場合：差額を減額し、ご請求いたします。



整理番号

ちようふ  
政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分  (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費    7:事務所費    ○8:事務費
	9:資料購入・作成費    10:交通費

支出年月日	<input type="text" value=""/> <input type="text" value="6"/> 年 <input type="text" value=""/> <input type="text" value="7"/> 月 <input type="text" value=""/> <input type="text" value="3"/> 日 <input type="text" value=""/> <input type="text" value="1"/> 日	支出額	百万    千    円 <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value="8"/> <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="2"/>
※政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	電話・FAX代 ( 7 月分 )
-----	------------------

領収書等貼付欄	
訪問修理	24時間出張修理
おまかせサイバー	おまかせサイバー240P
27,988 円 - <input type="text" value=""/>	円 - <input type="text" value=""/>
電報	消費税
- <input type="text" value=""/>	円 - <input type="text" value=""/>
= 10,278 円 × 80% = 8,222 円	

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)  
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2024年 8月 17日発行)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
立石 泰広 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account.

2024年 7月ご請求分	
2024年 7月 31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	27,988 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納付につき芝  
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
 〒108-0075  
 東京都港区港南1-2-70



※ 「口座番号」等の表示の変更 (表示もしくは非表示) をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

整理番号 40 - 2

領収書貼付欄 ※ 整理番号には、枝番を記入すること。

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 TAX
◇NTT東日本ご利用分 27,951	3,250	フレッツ光利用料 (Nマンション1B)	6月 1日～ 6月30日	合 算
	-100	にねん割 割引料	さまID [REDACTED] 2025年01月以外の解約は解約金がかかります(左記完了日をもって提供終了)	合 算
	5,000	メガねくVPN (ハイエンド)		合 算
	1,500	ひかり電話A (エース) 基本料	6月 1日～ 6月30日 電話番号 は048-255-8878	合 算
	450	ひかり電話対応機器使用料	6月 1日～ 6月30日	合 算
	200	複数チャンネル使用料	6月 1日～ 6月30日	合 算
	100	追加番号使用料	6月 1日～ 6月30日	合 算
	1,064	ひかり電話 (通話料)	6月 1日～ 6月30日	合 算
	-480	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	6月 1日～ 6月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
	320	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	6月 1日～ 6月30日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他	6月 1日～ 6月30日 2番号分 の金額となります	合 算
◇NTTコミュニケーションズご利用分 37	2,541	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	合 算
	34	ナビダイヤルへの通話料 (ひかり電話)	6月 1日～ 6月30日。「057 0」で始まる番号への通話料です。	合 算
◇NTT東日本分 (小計)	3	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
27,988	27,988	(小計)		
◇合計	27,988	合計		

整理番号 24 - 1

ちょうふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1：調査研究費      2：グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3：広聴費      4：要請・陳情等活動費      5：広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6：人件費      7：事務所費      <b>8：事務費</b></p> <p>9：資料購入・作成費      10：交通費</p>
--	--

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">31</span> 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: left;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px; text-align: center;">1</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px; text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px; text-align: center;">9</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px; text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px; text-align: center;">2</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;"></td> </tr> </table>	百万	千	円		1	9		9	5		2	
百万	千	円													
	1	9													
	9	5													
	2														

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	インターネット固定電話他7月～9月分  $22,169 \times 0.9 = 19,952$
-----	--

<p style="text-align: center;"><b>領収書等貼付欄</b></p> <p style="text-align: center;">電話料金等払込受領証 東日本ご利用分</p> <p style="font-size: x-small;">ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局で支払いの場合は、左欄の数字をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取りをいってください。</p> <p>ご請求先氏名 林薫政務活動事務所 様</p> <p>お客様番号 [REDACTED]</p> <p>2024年 7月ご請求分 金額(円) ¥7,384-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3330111</p> <p>領 収 日 附 印 [REDACTED] 24.7.31</p> <p style="font-size: x-small;">収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p style="text-align: center;">電話料金等払込受領証 東日本ご利用分</p> <p style="font-size: x-small;">ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局で支払いの場合は、左欄の数字をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取りをいってください。</p> <p>ご請求先氏名 林薫政務活動事務所 様</p> <p>お客様番号 [REDACTED]</p> <p>2024年 8月ご請求分 金額(円) ¥7,419-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3330111</p> <p>領 収 日 附 印 [REDACTED] 24.8.27</p> <p style="font-size: x-small;">収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p style="text-align: center;">電話料金等払込受領証 東日本ご利用分</p> <p style="font-size: x-small;">ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局で支払いの場合は、左欄の数字をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取りをいってください。</p> <p>ご請求先氏名 林薫政務活動事務所 様</p> <p>お客様番号 [REDACTED]</p> <p>2024年 9月ご請求分 金額(円) ¥7,366-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3330111</p> <p>領 収 日 附 印 [REDACTED] 15815 24.9.30 埼玉県庁 ファミリマート</p> <p style="font-size: x-small;">収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>
---	---	--

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)

※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

## 請求書 (東日本ご利用分)

24-2

336-0021  
さいたま市南区別所3丁目3-5

郵便区内特別

松本ビル 201号  
林薫政務活動事務所 様

024072101041153601



04412

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2024年 7月17日発行  
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)  
東京都港区港南1-2-70  
お問合せ先 0800-3330111 (無料)  
【還付先】  
〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便(株)  
-8691 横浜港郵便局 私書箱107号  
社用コード J20021111003 04412 04376 00 C  
61 000000 1 0 24070301C

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2024年 7月ご請求分	7,384円	2024年 7月31日(水)

お 知 ら せ

## 【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 7,174円 うち消費税等 652円  
非対象等請求額 210円 ご請求額合計 7,384円

※各社のご利用料金・利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

## \*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

\*NTT東日本からのお知らせ\* 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します(更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4,950円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)」がかかります。詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

\*NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 7月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT東日本ご利用分	7,384	フレッツ光利用料 (Nギガスピファミ)	合 算
	5,400	6月 1日～ 6月30日: お客 さまID [REDACTED]	
	210	フレッツ工事料 (分割分)	非対象等
	-700	にねん割 割引料	合 算
	1,500	ひかり電話 A (エース) 基本料	合 算
	200	複数チャンネル使用料	合 算
	100	追加番号使用料	合 算
	48	ひかり電話 (通話料)	合 算
	-48	ひかり電話 A (エース) 定額料分通話	合 算
	16	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他	合 算
	652	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇合計	7,384	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

請求書 (東日本ご利用分) 24-3

336-0021  
さいたま市南区別所3丁目3-5

郵便区内特別

松本ビル 201号  
林薫政務活動事務所 様



024082101044012720



10440

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2024年 8月17日発行  
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)  
東京都港区港南1-2-70  
お問合せ先 0800-3330111 (無料)  
【還付先】  
〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便(株)  
-8691 横浜港郵便局 私書箱107号  
社用コード J20021111005 10440 10397 00 C  
61 001010 1 0 24080301C

※、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2024年 8月ご請求分	7,419円	2024年 9月 2日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社(登録番号：T8010401005011)

10%対象請求額(税込)	7,209円	うち消費税等	655円
非対象等請求額	210円	ご請求額合計	7,419円

※各社のご利用料金・利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。  
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

NTT東日本からのお知らせ\*「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します(更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4,950円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)」がかかります。詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

\*NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 8月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT東日本ご利用分 7,419	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスビファミ) 7月 1日~ 7月31日: お客 さまID [REDACTED]	合 算
	210	フレッツ工事料 (分割分) 11回目の請求です。(全24回、本請 求を除き、残額2,750円)	非対象等
	-700	にねん割 割引料 2025年08月以外の解約は解約金が かかります。(左記満了月で提供終了)	合 算
	1,500	ひかり電話A (エース) 基本料 7月 1日~ 7月31日 電話番号 は048-714-0297	合 算
	200	複数チャネル使用料 7月 1日~ 7月31日	合 算
	100	追加番号使用料 7月 1日~ 7月31日	合 算
	48	ひかり電話 (通話料) 7月 1日~ 7月31日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
	-48	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 7月 1日~ 7月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
	48	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 7月 1日~ 7月31日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他 7月 1日~ 7月31日 2番号分 のご請求となります。	合 算
	655	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計 7,419	7,419	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

J20021111005 10440 10397 00 C

請求書 (東日本ご利用分)

24-4

336-0021  
さいたま市南区別所3丁目3-5

郵便区内特別

松本ビル 201号  
林薫政務活動事務所 様

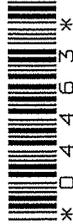


NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2024年 9月17日発行  
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)  
東京都港区港南1-2-70  
お問合せ先 0800-3330111 (無料)  
【還付先】  
〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便(株)  
-8691 横浜港郵便局 私書箱107号  
社用コード J20021111003 04502 04463 00 C  
61 000000 1 0 24090301C



024092101041074651



04502

Webでのお問い合わせ先



、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 2 ページ )

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[Redacted]	2024年 9月ご請求分	7,366円	2024年 9月30日(月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社(登録番号：T8010401005011)

10%対象請求額(税込)	7,156円	うち消費税等	650円
非対象等請求額	210円	ご請求額合計	7,366円

\*各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。  
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

NTT東日本からのお知らせ\*「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します(更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4,950円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)」がかかります。詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

\*NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 9月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 )

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT東日本ご利用分	7,366		
	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスビファミ) 8月 1日~ 8月31日: お客	合 算
	210	さまID- 12回目の請求です。(全24回、本請	非対象等
	-700	フレッツ工事料 (分割分) 求を除き、残額2,540円)	
	1,500	にねん割 割引料 2025年08月以外の解約は解約金が	合 算
	200	かかります (左記満了月で提供終了)	
	100	ひかり電話A (エース) 基本料 8月 1日~ 8月31日 電話番号	合 算
	16	は048-714-0297	
	-16	複数チャンネル使用料 8月 1日~ 8月31日	合 算
	6	追加番号使用料 8月 1日~ 8月31日	合 算
	650	ひかり電話 (通話料) 8月 1日~ 8月31日 翌月への	合 算
		繰越額は480円です。	
		ひかり電話A (エース) 定額料分通話 8月 1日~ 8月31日 ひかり電	合 算
		話A定額料に含まれ、通話料から減算し	
		ます。	
		ユニバーサルサービス料他 8月 1日~ 8月31日 2番号分	合 算
		のご請求となります。	
		消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	7,366	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

J20021111003 04502 04463 00 C

整理番号  -1

## 政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合（例：電車等の切符）、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p><b>経費区分</b></p> <p>（該当する経費の番号を○で囲む）</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1：調査研究費      2：グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3：広聴費      4：要請・陳情等活動費      5：広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6：人件費      7：事務所費      <b>8：事務費</b></p> <p>9：資料購入・作成費      10：交通費</p>
--	--

支出年月日	<input type="text" value=""/> <input type="text" value="6"/> 年 <input type="text" value=""/> <input type="text" value="7"/> 月 <input type="text" value=""/> <input type="text" value="3"/> 日 <input type="text" value=""/> <input type="text" value="2"/> 日 <input type="text" value=""/> <input type="text" value="3"/> 日
支出額	<p style="text-align: right;">千</p> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px;"> <input type="text" value=""/><input type="text" value=""/><input type="text" value="8"/><input type="text" value="1"/><input type="text" value="0"/><input type="text" value="0"/> </div> <p style="text-align: right;">円</p> <p style="font-size: small;">※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p style="font-size: small;">（按分した場合の積算方法      9,000      ×      0.9      =      8,100</p>
使 途	水道代8月～10月分
支 出 先	[REDACTED]

上記のとおり支出しました。

支出者名      **埼玉県議会自由民主党議員団**

25-2

## 事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と借主 林 薫(以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

## 頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	松本ビル	2階	201号室
	所在地	(住居表示) さいたま市南区別所3-3-5 (登記簿)		
	構 造	鉄筋コンクリート造・陸屋根・地下1階付3階建		
	種 類	工場・事務所・共同住宅	新築年 月	昭和56年2月
	面 積	2階の一部 約50.89㎡		
附 属 施 設				

## 頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

議員事務所
-------

## 頭書(3) 契約期間

令和5年6月1日 から 令和8年5月31日まで (3年間)	
目的物件の引渡し時期	令和5年6月1日

## 頭書(4) 賃料等

賃 料	月額152,777円 (消費税10% 13,888円含む)	管理・ 共益費	月額7,130円 (消費税648円)
家財 保険料	円	敷 金	458,331円 (賃料3ヵ月分)
上下 水道代	月額3,000円 (消費税10% 272円含む)	礼 金	(賃料1ヵ月分) 152,777円 (消費税10% 13,888円含む)
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No. 本 数	本	本
賃料等の支払時期	翌月分を毎月末日まで		
賃料等 の支払 方法	☑振 込	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	